



市民の皆様からの 違法民泊に関する通報・苦情や, 適法に民泊を始めるための相談等を 電話・FAX・電子メールで 受け付けています。

★ 通報・相談の方法(お問い合わせ先)

(年中無休。ただし、年末年始を除く。)

電 話:075-223-0700 [午前10時~午後5時]

FAX:075-223-0701 [24時間受付]

→相談は、主に電話・FAXへ御連絡ください。 みんぱくそうだん

電子メール: minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp [24時間受付]

(URL: http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000201777.html)

→通報は、主に電子メールへ御連絡ください。

※ 詳しくは、京都市ホームページ「京都市情報館」にて

民泊通報

サイト内検索

で検索してください。

発行:京都市産業観光局観光MICE推進室 京都市印刷物:第284378号 発行:平成28年7月



